

第 2 3 期
第 2 1 回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和 7 年 2 月 2 5 日 (火) 午後 3 時 0 0 分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2 階 大会議室

出席委員 (9 名)

1. 小口 修	2. 欠 席	3. 小林 喜久雄
4. 衣袋 則子	5. 高橋 清吉	6. 小松 晴治
7. 児玉 匡樹	8. 新野 清	9. 樋口 金一郎
10. 欠 席	11. 小林 孝次	

農業委員会事務局

事務局長	橋本 秀和
事務局長補佐	川部 茂樹
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

日程第 1		議事録署名委員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 4 0 号	農地法第 3 条の規定による許可の取消しについて
日程第 4	報告第 4 1 号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第 5	報告第 4 2 号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第 6	議案第 8 4 号	農地法第 3 条の規定による許可について
日程第 7	議案第 8 5 号	農地法第 5 条の規定による許可について
日程第 8	議案第 8 6 号	農用地利用集積計画の決定について
日程第 9	議案第 8 7 号	農用地利用集積計画作成の要請について
日程第 1 0	議案第 8 8 号	令和 7 年度標準農作業賃金・農作業委託料金について
日程第 1 1	議案第 8 9 号	令和 7 年度農地の賃借料情報について
日程第 1 2	議案第 9 0 号	令和 7 年度参考賃借料について

議 長 （会長 小林 孝次）

ご参集ご苦労様でございます。

これより、第21回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は9名であります。菅原委員及び村上委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

なお、本日の総会付議案件に対し、農地法第3条の調査報告を求めるため、鈴木茂農地利用最適化推進委員の出席を求めています。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

橋本事務局長 議長。

議 長 橋本事務局長。

橋本事務局長 議事日程。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、3番 小林喜久雄委員 8番 新野清委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第40号「農地法第3条の規定による許可の取消しについて」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第40号「農地法第3条の規定による許可の取消しについて」下記の農地について、農地法第3条第1項の規定による許可について取消し願いがあったので、令和7年1月22日付で受理したので報告する。

番号 1

譲 受 人	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
譲 渡 人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所 在	大字〇〇〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇〇
地 目	畑
地 積	298㎡ 他4筆
許可年月日及び番号	令和6年9月25日 第21号
取 消 事 由	譲渡人の都合により売買契約を解除したため。 報告は、以上でございます。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第41号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第41号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号 1

通知人	賃借人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	賃貸人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇			〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	田
地	積	5 4 2 m ² 他 1 筆
契 約 期 間		令和 6 年 4 月 2 6 日～令和 1 6 年 4 月 2 5 日
解 約 日		令和 7 年 1 月 1 4 日
解約の事由		相手方の要望 他 4 件 報告は、以上でございます。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり
了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承すること
に決しました。

日程第 5 報告第 4 2 号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題
といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第 4 2 号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化
促進法第 1 5 条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり
報告する。

番号 1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	田
地	積	1 9 7 8 m ²

申 出 内 容 土地の売却のあっせん
結 果 ○○ ○○ と売買が成立
報告は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。ここで、1 番案件について調整委員の 6 番 小松晴治委員よりあっせんの報告をお願いします。

小松晴治委員 議長。

議 長 小松委員。

小松晴治委員 農用地利用関係の調整報告。

1 月、わたくしと、庄司彰農地利利用最適化推進委員の 2 名で申出人 ○○ ○○氏より申請があった、大字○○地内の農地 1 筆の売買のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字○○○○○○○ ○○ ○○氏より買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

金額は、田 1 筆 1 9 7 8 m²で、総額○○○○円です。

引き渡し時期は、令和 7 年 3 月 3 1 日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

1 月 2 1 日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第 6 議案第 8 4 号「農地法第 3 条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第84号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人	譲受人	白鷹町大字	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	譲渡人	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字	〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇	
地	目	田	
地	積	3960 m ²	他1筆
契約の種類等		所有権の移転（売買）	
対価（10a当り）		総額	〇〇〇〇円
		他1件	
		説明は、以上でございます。	

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、7番 児玉匡樹委員よりお願いいたします。

児玉匡樹委員 議長。

議 長 児玉委員。

児玉匡樹委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

2月18日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター4台、田植機1台、ハーベスタ1台、コンバイン1台、乾燥機1台、車両5台を所有しております。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことです。

技術は、本人が27年、妻が18年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。
以上、ご報告いたします。

議 長

2 番案件について、鈴木茂農地利用最適化推進委員よりお願いいたします。

鈴木茂推進委員 議長。

議 長 鈴木推進委員。

鈴木茂推進委員 2 番案件について調査のご報告をいたします。

2 月 1 7 日、わたくしと、村上浩康委員の 2 名で調査を行いました。
機械の所有状況につきましては、トラクター 1 台、田植機 1 台、ハーベスタ
1 台、バインダー 1 台、管理機 2 台、軽トラック 1 台を所有しており、コンバ
インを共同利用しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことです。

技術は、本人及び妻が 2 0 年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦勞様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いま
すがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1 番案件及び 2 番案件について、
許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって 1 番案件及び 2 番案件について許可することに決しました。

日程第 7 議案第 8 5 号「農地法第 5 条の規定による許可について」を議題
といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第85号「農地法第5条の規定による許可について」次の農地について、農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので意見を求める。

番号1

申請人	譲受人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	譲渡人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	畑
地	積	420 m ²
契約の種類等		所有権の移転（売買）
転用目的		一般住宅
		他1件
		説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件及び2番案件について、1番 小口修委員よりお願いいたします。

小口修委員 議長。

議 長 小口委員。

小口修委員 最初に、1番案件について調査のご報告をいたします。

2月17日、わたくしと、樋口美弥子農地利用最適化推進委員とで、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、住宅ローン仮審査結果通知書により確認しています。

転用の妨げとなる権利を有する者はありません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。

他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。

併用地はありません。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。
単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。
周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。
一時転用ではありません。

続いて、2 番案件について調査のご報告をいたします。
2 月 1 7 日、わたくしと、樋口美弥子農地利用最適化推進委員とで、現地に
て聞き取り調査を行ってまいりました。
転用を行うに必要な資力信用については、住宅ローン仮審査結果通知書により
確認しています。
転用の妨げとなる権利を有する者はありません。
遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施し
ます。
他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。
併用地はありません。
面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。
単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないもの
と判断いたします。
周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断い
たします。
一時転用ではありません。
以上、ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いき
すがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1 番案件及び 2 番案件について、
「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって 1 番案件及び 2 番案件は「許可相当」を持って県に進達す
ることに決しました。

日程第 8 議案第 8 6 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第 8 6 号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定により、令和 6 年度 第 7 回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和 7 年 2 月 2 6 日。

【所有権移転】

番号 1

譲受人	白鷹町大字	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
譲渡人	白鷹町大字	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字	〇〇〇〇〇〇
地	番		〇〇〇〇
地	目		田
地	積	1 0 1 2 m ²	他 4 筆
契約の種類等		所有権の移転（売買）	
土地の引渡時期		令和 7 年 2 月 2 8 日	
対価（10 a 当り）		〇〇〇〇円	
		他 3 件	

【新規及び再設定】

番号 5

借受者	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇	〇〇
貸付者	白鷹町大字	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字	〇〇〇〇〇〇
地	番		〇〇〇〇
地	目		田
地	積	3 0 4 m ²	他 1 筆
契約の種類等		賃借権	
契約年数		1 0 年	

契 約 期 間 始期 令和 7 年 2 月 2 7 日
 終期 令和 1 7 年 2 月 2 8 日
賃料 (10 a 当り) ○○○○円
 他 4 件

【新規】

番号 1 0

借受者 白鷹町大字○○○○○○○ ○○ ○○
貸付者 ○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 畑
地 積 5 8 3 m² 他 3 筆
権利の種類等 使用賃借
契 約 年 数 1 0 年
契 約 期 間 始期 令和 7 年 2 月 2 7 日
 終期 令和 1 7 年 2 月 2 8 日
 他 2 件
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1 番案件から 1 2 番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第 7 回白鷹町農用地利用集積計画を決定しました。

日程第 9 議案第 8 7 号「農用地利用集積計画作成の要請について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第 87 号「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農用地利用集積計画の作成を次のとおり要請する。

番号 1

1. 権利設定者（譲受人）
住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇
氏 名 〇〇 〇〇
2. 権利設定者（譲渡人）及び権利を設定する土地の表示等
住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇
氏 名 〇〇 〇〇
土地の所在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇
地 目 田
地 積 1978 m²
利 用 目 的 転作
総額（10aあたり） 総額〇〇〇〇円
3. 権利設定等の内容
権利の内容 所有権の移転
法 律 関 係 売買
権利の設定・移転の時期 令和 7 年 3 月 31 日
支 払 期 限 令和 7 年 3 月 31 日
土地の引渡時期 令和 7 年 3 月 31 日
説明は、以上でございます。

議長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1 番案件について、提案のとおり農用地利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は提案のとおり決定いたしました。

日程第10 議案第88号「令和7年度標準農作業賃金・農作業委託料金について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第88号「令和7年度標準農作業賃金・農作業委託料金について」令和7年度標準農作業賃金・農作業委託料について、次のとおり決定する。

別紙のとおり。説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決めるにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって本案件は提案のとおり決しました。

日程第11 議案第89号「令和7年度農地の賃借料情報について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第89号「令和7年度農地の賃借料情報について」令和7年度農地の賃借料情報について、次のとおり決定する。

別紙のとおり。説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決めるにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって本案件は提案のとおり決しました。

日程第 12 議案第 90 号「令和 7 年度参考賃借料について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第 90 号「令和 7 年度参考賃借料について」令和 7 年度参考賃借料について、次のとおり決定する。

別紙のとおり。説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって本案件は提案のとおり決しました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第 21 回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第21回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和7年2月25日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____